

Introduction

イントロダクション:歴史的正義と歴史教育とをつなぐ

Introduction: Connecting Historical Justice and History Education

担当:川口広美(広島大学大学院人間社会科学研究科)

hkawaguchi@hiroshima-u.ac.jp

■著者情報

名前: Matilda Keynes (<https://research-repository.uwa.edu.au/en/persons/matilda-keynes>)

・略歴:西オーストラリア大学の社会学部のリサーチ・フェロー。スウェーデン Umeå University で歴史教育プロジェクトにかかわった。研究関心としては、移行期正義と国家救済のプロセスにおける歴史教育の役割に焦点を当てている。歴史的正義をテーマとする History of Education Review の 2021 年特集号の共同編集者や、オーストラリア歴史学会の学術誌 History Australia の編集補佐を務めている。

・有名な論文や書籍:

Keynes, M. (2021). Engaging transitional justice in Australian history curriculum: Times, temporalities and historical thinking. *Curriculum Inquiry*, 51(4), 413-436.

Keynes, M. (2019). History education for transitional justice? Challenges, limitations and possibilities for settler colonial Australia. *International Journal of Transitional Justice*, 13(1), 113-133.

名前:Henrik Åström Elmersjö <https://www.umu.se/en/staff/henrik-astrom-elmersjo/>

・略歴:スウェーデン Umeå University の歴史・哲学・宗教学専攻の准教授。博士課程では、「汎北欧」教科書改訂の枠組みの中で、北欧諸国の歴史文化の相互作用を研究。その後も、主に北欧の学校教科「歴史」の歴史と状況を中心に研究を進めている。

・有名な論文や書籍:

・ Elmersjö, H. (2014). History beyond borders: Peace education, history textbook revision, and the internationalization of history teaching in the twentieth century. *Historical Encounters*, 1(1), 62-74.

・ Elmersjö, H. Å., & Lindmark, D. (2010). Nationalism, peace Education, and history textbook revision in Scandinavia, 1886-1940. *Journal of Educational Media, Memory, and Society*, 2(2), 63-74.

名前: Daniel Lindmark <https://www.umu.se/en/staff/daniel-lindmark/>

・略歴: スウェーデン Umeå University で Church History at the Faculty of Arts (50 %) と History and Education at Umeå School of Education (50 %) の両専攻で教授を務める。研究テーマは、教育史、印刷文化、大衆宗教、歴史文化、サーミ研究。北欧の宗教史研究ネットワークのコーディネータを務める。2012年から2017年にかけては、「スウェーデン国教会とサーミの白書」(スウェーデン国教会の資金援助)を担当。このプロジェクトと並行して、研究プロジェクト「サーミの声と教会」や「教会とサーミの和解プロセスにおける歴史の利用」にも関わっている。

・有名な書籍や文献

Lindmark, D. (2013). Colonial encounter in early modern Sápmi. In *Scandinavian Colonialism and the Rise of Modernity* (pp. 131-146). Springer, New York, NY.

Lindmark, D. (2015). Educational history in the Nordic region: Reflections from a Swedish perspective. *Espacio, Tiempo y Educación*, 2(2), 7-22.

名前: Björn Norlin <https://www.umu.se/en/staff/bjorn-norlin/>

・略歴: スウェーデン Umeå University で History and Education at Umeå School of Education の准教授を務める。大学院の教員養成課程の副校長、Nordic Journal of Educational History (NJEDH)の編集者。研究テーマは、教育史、歴史教育とニューメディア、概念的・空間的歴史、サーミ研究。主に、教育と暴力の歴史、現代の和解過程における歴史と教育史の役割に関して関心がある。

・有名な書籍や文献:

Norlin, B. (2020). Comenius, moral and pious education, and the why, when and how of school discipline. *History of Education*, 49(3), 287-312.

Norlin, B. (2016). School jailhouse: discipline, space and the materiality of school morale in early-modern Sweden. *History of Education*, 45(3), 263-284.

■重要用語

- ・transitional justice: 移行期正義
- ・historical justice: 歴史的正義
- ・educationalisation: 教育化

■ まとめ

1. はじめに (pp.1-3)

(前提)

・近年、歴史的正義をもとめる動きが世界で活発化している。=過去に犯した過ち(例:植民地主義、大量虐殺、戦争犯罪)を正すことがトレンド

→刑事裁判・賠償・公式謝罪・真実和解委員会などの動き

・しかしながら、歴史的正義は、既存の法制度などの枠組みにも埋め込まれている。歴史は集合的過去をマネージメントする上で重要な役割を占めるようになった。

・博物館・記念施設と同様に、学校教育も歴史的不正義に関する知識を一般市民に広げる役割がある

(先行文献の問題意識)

・困難な歴史(Difficult)・繊細な(Sensitive)・論争的な(contested)歴史についての書籍の出版

→しかし、これらは歴史的正義・歴史教育の両分野にとっての課題や可能性といった変化・進展する関係性について論じられていなかったのではないか?

(本書の位置づけ)

・主題:歴史的正義・歴史教育の両分野の交差点。歴史的正義の運動やプロセスの期待がどのように教育、中でも歴史教育に向けられているか

→歴史教育と歴史的正義の関係性において、経験的・概念的に重要な特徴を探究し、その接続にある多様な問題や可能性について検討する

→研究・政策・実践の試金石を、研究者・政策立案者・実践者・教師に提供したい!

2. コンテキスト(pp.3-5)

(1)歴史的正義をめぐる論争の激化

・フランシス・フクヤマ「歴史の終わり」(1992):自由主義・資本主義の勝利

→現在は、歴史の終わりどころか、歴史は「未来のビジョンを提示し、現代のアジェンダを形成するための」「論争の場」になっている

・「論争の場」としての過去の不正の是正運動が激化。

→過去の不正について見直すことは、リベラルデモクラシーが求める普遍的人権の1つに位置

例)ブラックライブスマター、イギリスでの大英帝国の見直し、オーストラリアでの「真実と正義の委員会」が設立

・背景にある冷戦後の現象:過去の不正義に対する修復的アプローチの高まり

(2)歴史教育と歴史的正義の関係性

・従来は関連していなかった

・近年、真実委員会の教育とのかかわりを調べた文献(Paulson and Bellino)

→教育とのかかわりが増加

・歴史教育の位置づけ:①過去の不正に対応するための改革が必要な場 ②不正を是正できる領域としての場

→異なり矛盾するアジェンダの存在→整理を行う必要性がある

3. 概念 (concept)、緊張関係 (tensions)、機会 (opportunities) (pp.5-11)

(1) 概念

・歴史的正義:冷戦後に登場した過去の過ちを認め、是正し、再発を防止しようとするグローバルな原動力。広義の概念として本書では使用。

⇨移行的正義 (transitional justice):歴史的正義の中でも、とくに国家の救済と再建を目的とした公的なプロセスやメカニズムを表すもの。

・歴史教育:①学校教育、②博物館などのパブリックヒストリーの領域、③真実委員会や公式謝罪などの市民に過去の不正義を伝えようとするもの、をあわせたもの

(2) 緊張関係・機会

※本書では、歴史的正義・歴史教育をかなり広い意味として用いる。その過程で見えてきた核となるテーマと緊張関係・機会を以下で述べる。

A) 多様なコンテキストにおける歴史的正義

・移行的正義の適用する社会とは?

(伝統的)ポストコンフリクト社会:内乱・暴力・権威主義からのリベラルデモクラシーへの移行(例:ルワンダ)

(本書)広義に捉える:①「福祉国家」民主主義における不正義状況(例:少数者の権利を犠牲にして福祉国家を確立したスウェーデン)、②旧帝国国家における不正義状況(例:イギリス:帝国時代のレガシー)

B) 歴史教育のパラダイムと伝統

・歴史教育のアプローチと歴史的正義の緊張関係(例:オフィシャルナラティブの伝達を無目的に行っていると社会的公正の歴史は埋もれてしまいがち)

・歴史的正義は歴史教育のアプローチや目標に挑戦する⇨歴史教育のアプローチは学問的ツールを用いることで、公的物語に対抗できることを示してきた(例:歴史意識・歴史文化)

・本書は、歴史教育と歴史的正義に関する緊張関係と可能性を複数示している

(例:歴史教育=和解や活動に関する知識をえる、歴史教育=教育の改善や歴史正義の実践)

c) 教育化 (educationalisation)

・歴史的正義のアジェンダが、カリキュラム・ペダゴジー・教材・博物館・記念碑などに翻訳される過程を分析するための概念。ある種の知識を教育的言説に移行すること=教育化とする。

・トレーラー(2016)18世紀以降に社会的問題が、教育手段によって解決されるべき問題として解釈されるようになる(川口が考えた例:ジェンダー不平等がある→ジェンダー不平等を教育的課題と

して、学校で取り組まないといけない)

・歴史的不正義の是正と対策を教育化しようとする動きは教育における歴史的不正義の問題を見えにくくさせる効果も持つ

→そのため、「双方向のまなざし」が重要:歴史的正義のプロセスが教育の促進につながるのか、過去の教育で行われた歴史的不正義さを認識することは教育に悪影響をもたらすのか。

※そのほかにも、アップル「オフィシャル・ナレッジ」論、バーンステインの再文脈化の議論などの重要な概念も採用されているとのことです。